

事例1. 70歳未満(低所得世帯)で限度額適用認定証を提示し、高額療養費が現物給付される場合

○診療報酬明細書

(医科入院外)

都道府県番号

医療機関コード

11社・国3後期1単独2本外8高外一
医科2公費4退職22併33併4六外0高外7

平成24年4月分

—

—

公費負担者番号①

公費負担者番号②

—

—

公費負担医療の受給者番号①

公費負担医療の受給者番号②

保険者番号

26

給付割合

10987 ()

被保険者証・被保険者手帳等の記号・番号

氏名

1男2女1明2大3昭4平 . . 生

職務上の事由

1職務上2下船後3月以内3通勤災害

特記事項

19低所

保険医療機関の所在地及び名称

(床)

療養の請求点※決定点

55,555

一部負担金額

35,400

療養の公費①

点※

減額割(円)免除・支払猶予

円

限度額適用認定証の提示があり、現物高額が発生する場合は、一部負担金額の記載が必要

・上位所得者「17上位」の場合→ $(55,555 \times 10 - 500,000) \times 1\% + 150,000 = 150,555.5$ (1円未満四捨五入)→150,556 (多数該当の場合は83,400)

・一般所得者「18一般」の場合→ $(55,555 \times 10 - 267,000) \times 1\% + 80,100 = 82,985.5$ (1円未満四捨五入)→82,986 (多数該当の場合は44,400)

・低所得者「19低所」の場合→35,400 (多数該当の場合は24,600)

事例2. 70歳未満(一般世帯)で限度額適用認定証を提示した場合

○診療報酬明細書

(医科入院外)

都道府県番号

医療機関コード

11社・国3後期1単独2本外8高外一
医科2公費4退職22併33併4六外0高外7

平成24年4月分

—

—

公費負担者番号①

公費負担者番号②

—

—

公費負担医療の受給者番号①

公費負担医療の受給者番号②

保険者番号

26

給付割合

10987 ()

被保険者証・被保険者手帳等の記号・番号

氏名

1男2女1明2大3昭4平 . . 生

職務上の事由

1職務上2下船後3月以内3通勤災害

特記事項

18一般

保険医療機関の所在地及び名称

(床)

療養の請求点※決定点

5,555

一部負担金額

円

療養の公費①

点※

減額割(円)免除・支払猶予

円

療養の給付②

点※

点

限度額適用認定証の提示があった場合に記載が必要

・限度額適用認定証の適用区分欄「A」上位所得者→「17上位」

・限度額適用認定証の適用区分欄「B」一般所得者→「18一般」

・限度額適用認定証の適用区分欄「C」低所得者→「19低所」

限度額適用認定証の提示があっても、現物高額が発生しない場合は、一部負担金額の記載は不要

事例3. 70歳未満(低所得世帯)で限度額適用認定証と「15」受給者証を提示し、高額療養費が現物給付される場合

診療報酬明細書
(医科入院外)

都道府県番号

医療機関コード

1
医科

1 社・国
2 公費

3 後期
4 退職

1 単独
2 2 併
3 3 併

2 本外
4 六外
6 家外

8 高外一
0 高外7

平成 24 年 4 月分

保険者番号

2 6

給付割合

10 9 8
7 ()

被保険者証・被保険者手帳等の記号・番号

氏名

1男 2女 1明 2大 3昭 4平 . . 生

職務上の事由 1 職務上 2 船舶後3月以内 3 通勤災害

特記事項

19低所

保険医療機関の所在地及び名称

更生医療の自己負担限度額2,500円の場合

療養の給付

請求点 ※ 決定点

一部負担金額 円

33,333

80,763

減額 割(円)免除・支払猶予

2,500

公費(「51の601と602」・「52」以外)は、所得区分にかかわらず一般で計算する。
(公費負担額+支払いを受けた一部負担金額を記載)
 $(333,330-267,000) \times 0.01 + 80,100 = 80,763.3$
→80,763
公費負担額 80,763 - 2,500 = 78,263
患者負担額 2,500

事例4. 70歳未満(低所得世帯)で限度額適用認定証と「51」受給者証を提示し、高額療養費が現物給付される場合

診療報酬明細書
(医科入院外)

都道府県番号

医療機関コード

1
医科

1 社・国
2 公費

3 後期
4 退職

1 単独
2 2 併
3 3 併

2 本外
4 六外
6 家外

8 高外一
0 高外7

平成 24 年 4 月分

保険者番号

2 6

給付割合

10 9 8
7 ()

被保険者証・被保険者手帳等の記号・番号

氏名

1男 2女 1明 2大 3昭 4平 . . 生

職務上の事由 1 職務上 2 船舶後3月以内 3 通勤災害

特記事項

19低所

保険医療機関の所在地及び名称

特定疾患の自己負担限度額2,250円の場合

療養の給付

請求点 ※ 決定点

一部負担金額 円

33,333

35,400

減額 割(円)免除・支払猶予

2,250

公費「51の602」は所得区分に応じた取扱いとなる。
(公費負担額+支払いを受けた一部負担金額を記載)
公費負担額 35,400 - 2,250 = 33,150
患者負担額 2,250

事例5. 70歳未満(低所得世帯)で限度額適用認定証と「15」受給者証を提示した場合

○診療報酬明細書
(医科入院外)

都道府県番号
医療機関コード

1
医科
1 社・国
2 公費
3 後期
4 退職
1 単独
2 2 併
3 3 併
2 本外
4 六外
6 家外
8 高外一
0 高外7

平成 24 年 4 月分

—					—				
公費負担者番号 ①	1	5	2	6	公費負担医療の受給者番号①				
公費負担者番号 ②					公費負担医療の受給者番号②				

保険者番号
2 6
被保険者証・被保険者手帳等の記号・番号

限度額適用認定証の提示があった場合に記載が必要
・限度額適用認定証の適用区分欄「A」上位所得者→「17上位」
・限度額適用認定証の適用区分欄「B」一般所得者→「18一般」
・限度額適用認定証の適用区分欄「C」低所得者→「19低所」

氏名	1男 2女 1明 2大 3昭 4平 . . 生				特記事項	19低所			
職上の事由	1 職務上 2 下船後3月以内 3 通勤災害				所在地及び名称	更生医療の自己負担限度額2,500円の場合			

療養費の公費給付
請求点 ※ 決定点 一部負担金額 円
5,555
減額 割(円)免除・支払猶予
2,500
円 ※ 高額療養費 円 ※ 公費負担点数 点 ※ 公費負担点数 点

限度額適用認定証の提示があっても、現物高額が発生しない場合は、一部負担金額の記載は不要

事例6. 高齢受給者(低所得Ⅱ)で高額療養費が現物給付される場合

○診療報酬明細書
(医科入院外)

都道府県番号
医療機関コード

1
医科
1 社・国
2 公費
3 後期
4 退職
1 単独
2 2 併
3 3 併
2 本外
4 六外
6 家外
8 高外一
0 高外7

平成 24 年 4 月分

—					—				
公費負担者番号 ①					公費負担医療の受給者番号①				
公費負担者番号 ②					公費負担医療の受給者番号②				

保険者番号
2 6
被保険者証・被保険者手帳等の記号・番号

現物高額が発生する場合は、
・限度額適用・標準負担額減額認定証の適用区分欄「Ⅰ」→摘要欄に「低所得Ⅰ」の記載が必要
・限度額適用・標準負担額減額認定証の適用区分欄「Ⅱ」→摘要欄に「低所得Ⅱ」の記載が必要

氏名	1男 2女 1明 2大 3昭 4平 . . 生				特記事項	療養の地名			
職上の事由	1 職務上 2 下船後3月以内 3 通勤災害				所在地及び名称	低所得Ⅱ			

療養費の公費給付
請求点 ※ 決定点 一部負担金額 円
55,555
減額 割(円)
8,000
円 ※ 高額療養費 円 ※ 公費負担点数 点 ※ 公費負担点数 点

現物高額が発生する場合は、一部負担金額の記載が必要
・現役並み所得者→高齢受給者証「3割」→44,400円
・一般所得者→高齢受給者証「2割(平成25年3月31日までは1割)」→12,000円
・低所得者→高齢受給者証「2割(平成25年3月31日までは1割)」＋限度額適用・標準負担額減額認定証の適用区分欄「Ⅰ」あるいは「Ⅱ」→8,000円

事例7. 高齢受給者(低所得Ⅱ)で高額療養費が現物給付される場合

○診療報酬明細書

(医科入院外)

都道府県番号

医療機関コード

1
医科

1 社・国

3 後期

1 単独

2 本外

8 高外

2 公費

4 退職

2 2 併

3 3 併

4 六外

6 家外

10 9 8

7 ()

平成 24 年 4 月分

—					—				
公費負担者番号 ①					公費負担医療の受給者番号①				
公費負担者番号 ②					公費負担医療の受給者番号②				

保険者番号

2 6

被保険者証・被保険者手帳等

患者の窓口負担には高額療養費の現物給付が行われていないが、2割部分に高額現物給付が行われているので、記載が必要

患者負担 6,465円

指定公費 8,000円－6,465円＝1,535円

高額療養費 6,465×2－8,000円＝4,930円

氏名

1男 2女 1明 2大 3昭 4平 . . 生

職務上の事由 1 職務上 2 給後3月以内 3 通勤災害

特記事項

保険医療機関の所在地及び名称

診療報酬明細書

請求点 ※ 決定点

一部負担金額 円

6,465

6,470

減額 割(円)免除・支払猶予

低所得Ⅱ

公費給①

公費給②

円 ※ 高額療養費 円

※ 公費負担点数 点

※ 公費負担点数 点

事例8. 高齢受給者(一般所得者)で高額療養費が発生しない場合

○診療報酬明細書

(医科入院外)

都道府県番号

医療機関コード

1
医科

1 社・国

3 後期

1 単独

2 本外

8 高外

2 公費

4 退職

2 2 併

3 3 併

4 六外

6 家外

10 9 8

7 ()

平成 24 年 4 月分

—					—				
公費負担者番号 ①					公費負担医療の受給者番号①				
公費負担者番号 ②					公費負担医療の受給者番号②				

保険者番号

2 6

被保険者証・被保険者手帳等の記号・番号

現物高額が発生しない場合は、一部負担金額の記載は不要

氏名

1男 2女 1明 2大 3昭 4平 . . 生

職務上の事由 1 職務上 2 給後3月以内 3 通勤災害

特記事項

保険医療機関の所在地及び名称

診療報酬明細書

請求点 ※ 決定点

一部負担金額 円

5,555

減額 割(円)免除・支払猶予

公費給①

公費給②

円 ※ 高額療養費 円

※ 公費負担点数 点

※ 公費負担点数 点

事例9. 高齢受給者(低所得Ⅱ)で「15」受給者証を提示し、高額療養費が現物給付される場合

○診療報酬明細書

(医科入院外)

平成24年4月分

都道府県番号

医療機関コード

1

1 社・国

3 後期

1 単独

2 本外

8 高外

医科

2 公費

4 退職

2 2 併

4 六外

0 高外7

保険者番号

2

6

給付割合

10

9

8

7 ()

被保険者証・被保険者手帳等の番号

氏名

1男 2女 1明 2大 3昭 4平 . . 生

特記事項

職務上の事由

1 職務上 2 給後3月以内 3 通勤災害

1 男 2 女 1 明 2 大 3 昭 4 平 . . 生

請求点※決定点

一部負担金額

円

33,333

12,000

円

減額割(円)免除・支払猶予

2,500

円

公費(「51の601と602」・「52」以外)は、所得区分にかかわらず一般で計算する。
(公費負担額+支払いを受けた一部負担金額を記載)
公費負担額 12,000-2,500=9,500
患者負担額 2,500

低所得Ⅱ

更生医療の自己負担限度額2,500円の場合

円※高額療養費 円 ※公費負担点数 点 ※公費負担点数 点

現物高額が発生する場合は、

・限度額適用・標準負担額減額認定証の適用区分欄「Ⅰ」

→摘要欄に「低所得Ⅰ」の記載が必要

・限度額適用・標準負担額減額認定証の適用区分欄「Ⅱ」

→摘要欄に「低所得Ⅱ」の記載が必要

事例10. 高齢受給者(低所得Ⅱ)で「51」受給者証を提示し、高額療養費が現物給付される場合

○診療報酬明細書

(医科入院外)

平成24年4月分

都道府県番号

医療機関コード

1

1 社・国

3 後期

1 単独

2 本外

8 高外

医科

2 公費

4 退職

2 2 併

4 六外

0 高外7

保険者番号

2

6

給付割合

10

9

8

7 ()

被保険者証・被保険者手帳等の番号

氏名

1男 2女 1明 2大 3昭 4平 . . 生

特記事項

職務上の事由

1 職務上 2 給後3月以内 3 通勤災害

1 男 2 女 1 明 2 大 3 昭 4 平 . . 生

請求点※決定点

一部負担金額

円

33,333

8,000

円

減額割(円)免除・支払猶予

2,250

円

特定疾患医療受給者証が提示された場合、記載が必要

19低所

公費「51の602」は所得区分に応じた取扱いとなる。
(公費負担額+支払いを受けた一部負担金額を記載)
公費負担額 8,000-2,250=5,750
患者負担額 2,250

低所得Ⅱ

特定疾患の自己負担限度額2,250円の場合

円※高額療養費 円 ※公費負担点数 点 ※公費負担点数 点

現物高額が発生する場合は、

・限度額適用・標準負担額減額認定証の適用区分欄「Ⅰ」

→摘要欄に「低所得Ⅰ」の記載が必要

・限度額適用・標準負担額減額認定証の適用区分欄「Ⅱ」

→摘要欄に「低所得Ⅱ」の記載が必要

事例11. 高齢受給者（一般所得者）で「15」受給者証を提示した場合

○診療報酬明細書

(医科入院外)

都道府県番号

医療機関コード

11社・国3後期1単独2本外8高外12公費4退職22併33併6家外0高外7

平成24年4月分

1526

公費負担者番号①

公費負担者番号②

公費負担医療の受給者番号①

公費負担医療の受給者番号②

保険者番号

26

給付割合

10987()

被保険者証・被保険者手帳等の記号・番号

氏名

1男2女1明2大3昭4平生

職務上の事由

1職務上2下船後3月以内3通勤災害

特記事項

保険医療機関の所在地及び名称

更生医療の自己負担限度額2,500円の場合

請求点※決定点

一部負担金額

5,555

減額割(円)免除・支払猶予

2,500

公費負担給①

公費負担給②

円※高額療養費円

※公費負担点数点

※公費負担点数点

現物高額が発生しない場合は、一部負担金額の記載は不要

事例12. 後期高齢者（低所得Ⅱ）で高額療養費が現物給付される場合

○診療報酬明細書

(医科入院外)

都道府県番号

医療機関コード

11社・国3後期1単独2本外8高外12公費4退職22併33併6家外0高外7

平成24年4月分

3926

公費負担者番号①

公費負担者番号②

公費負担医療の受給者番号①

公費負担医療の受給者番号②

保険者番号

3926

給付割合

10987()

被保険者証・被保険者手帳等の記号・番号

氏名

1男2女1明2大3昭4平生

職務上の事由

1職務上2下船後3月以内3通勤災害

特記事項

保険医療機関の所在地及び名称

低所得Ⅱ

請求点※決定点

一部負担金額

55,555

減額割(円)免除・支払猶予

8,000

公費負担給①

公費負担給②

円※高額療養費円

※公費負担点数点

※公費負担点数点

現物高額が発生する場合は、
・限度額適用・標準負担額減額認定証の適用区分欄「Ⅰ」→摘要欄に「低所得Ⅰ」の記載が必要
・限度額適用・標準負担額減額認定証の適用区分欄「Ⅱ」→摘要欄に「低所得Ⅱ」の記載が必要

現物高額が発生する場合は、一部負担金額の記載が必要
・現役並み所得者→被保険者証「3割」→44,400円
・一般所得者→被保険者証「1割」→12,000円
・低所得者→被保険者証「1割」+限度額適用・標準負担額減額認定証の適用区分欄「Ⅰ」あるいは「Ⅱ」→8,000円

事例13. 後期高齢者(一般所得者)で高額療養費が発生しない場合

診療報酬明細書
(医科入院外)

都道府県番号

医療機関コード

1
医科

1 社・国
2 公費

3 後期
4 退職

1 単独
2 2 併
3 3 併

2 本外
4 六外
6 家外

8 高外
0 高外7

平成 24 年 4 月分

保険者番号
3 9 2 6

給付割合
10 9 8
7 ()

公費負担者番号 ①

公費負担者番号 ②

公費負担医療の受給者番号①

公費負担医療の受給者番号②

被保険者証・被保険者手帳等の記号・番号

氏名
1 男 2 女 1 明 2 大 3 昭 4 平 . . 生
職務上の事由 1 1 職務上 2 2 給後3月以内 3 通勤災害

特記事項

保険医療機関の所在地及び名称

請求点 ※ 決定点

一部負担金額 円
5,555

減額 割(円)免除・支払猶予

現物高額が発生しない場合は、一部負担金額の記載は不要

公費給① 点 ※ 点

公費給② 点 ※ 点 円 ※ 高額療養費 円 ※ 公費負担点数 点 ※ 公費負担点数 点

事例14. 後期高齢者(低所得Ⅱ)で「15」受給者証を提示し、高額療養費が現物給付される場合

診療報酬明細書
(医科入院外)

都道府県番号

医療機関コード

1
医科

1 社・国
2 公費

3 後期
4 退職

1 単独
2 2 併
3 3 併

2 本外
4 六外
6 家外

8 高外
0 高外7

平成 24 年 4 月分

保険者番号
3 9 2 6

給付割合
10 9 8
7 ()

公費負担者番号 ①
1 5 2 6

公費負担者番号 ②

公費負担医療の受給者番号①

公費負担医療の受給者番号②

被保険者証・被保険者手帳

現物高額が発生する場合は、
・限度額適用・標準負担額減額認定証の適用区分欄「Ⅰ」→
摘要欄に「低所得Ⅰ」の記載が必要
・限度額適用・標準負担額減額認定証の適用区分欄「Ⅱ」→
摘要欄に「低所得Ⅱ」の記載が必要

氏名
1 男 2 女 1 明 2 大 3 昭 4 平 . . 生
職務上の事由 1 1 職務上 2 2 給後3月以内 3 通勤災害

特記事項

保険医療機関の所在地及び名称

請求点 ※ 決定点

一部負担金額 円
33,333

減額 割(円)免除・支払猶予
12,000

公費給① 点 ※ 点
公費(「51の601と602」・「52」以外)は、所得区分にかかわらず一般で計算する。
(公費負担額+支払いを受けた一部負担金額を記載)
公費負担額 12,000-2,500=9,500
患者負担額 2,500

2,500

円 ※ 高額療養費 円 ※ 公費負担点数 点 ※ 公費負担点数 点

低所得Ⅱ
更生医療の自己負担限度額2,500円の場合

○診療報酬明細書 (医科入院外)										都道府県番号		医療機関コード		1 1 社・国 医 科 2 公 費		3 後 期 4 退 職		1 単 独 2 2 併 3 3 併		2 本 外 4 六 外 6 家 外		8 高 外 0 高 外 7	
平成 24 年 4 月分										保 險 者 番 号		3 9 2 6		給 付 割 合		10 9 8 7 ()							
被 保 険 者 証・被 保 険 者 手 帳 等 の 記 号 ・ 番 号																							
保 険 機 関 の 所 在 地 及 び 名 称																							
氏 名										特 記 事 項													
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100										1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100													
職務上の事由										1 職務上 2 給後3月以内 3 通勤災害													
請 求 点 ※ 決 定 点										一部負担金額 円													
33,333										8,000													
公 費 給 ①										減 額 割 (円) 免 除 ・ 支 払 猶 予													
公 費 給 ②										2,250													
公 費 給 ③										円 ※ 高 額 療 養 費 円													
公 費 給 ④										※ 公 費 負 担 点 数 点													
公 費 給 ⑤										※ 公 費 負 担 点 数 点													
公 費 給 ⑥										※ 公 費 負 担 点 数 点													
公 費 給 ⑦										※ 公 費 負 担 点 数 点													
公 費 給 ⑧										※ 公 費 負 担 点 数 点													
公 費 給 ⑨										※ 公 費 負 担 点 数 点													
公 費 給 ⑩										※ 公 費 負 担 点 数 点													
公 費 給 ⑪										※ 公 費 負 担 点 数 点													
公 費 給 ⑫										※ 公 費 負 担 点 数 点													
公 費 給 ⑬										※ 公 費 負 担 点 数 点													
公 費 給 ⑭										※ 公 費 負 担 点 数 点													
公 費 給 ⑮										※ 公 費 負 担 点 数 点													
公 費 給 ⑯										※ 公 費 負 担 点 数 点													
公 費 給 ⑰										※ 公 費 負 担 点 数 点													
公 費 給 ⑱										※ 公 費 負 担 点 数 点													
公 費 給 ⑲										※ 公 費 負 担 点 数 点													
公 費 給 ⑳										※ 公 費 負 担 点 数 点													
公 費 給 ㉑										※ 公 費 負 担 点 数 点													
公 費 給 ㉒										※ 公 費 負 担 点 数 点													
公 費 給 ㉓										※ 公 費 負 担 点 数 点													
公 費 給 ㉔										※ 公 費 負 担 点 数 点													
公 費 給 ㉕										※ 公 費 負 担 点 数 点													
公 費 給 ㉖										※ 公 費 負 担 点 数 点													
公 費 給 ㉗										※ 公 費 負 担 点 数 点													
公 費 給 ㉘										※ 公 費 負 担 点 数 点													
公 費 給 ㉙										※ 公 費 負 担 点 数 点													
公 費 給 ㉚										※ 公 費 負 担 点 数 点													
公 費 給 ㉛										※ 公 費 負 担 点 数 点													
公 費 給 ㉜										※ 公 費 負 担 点 数 点													
公 費 給 ㉝										※ 公 費 負 担 点 数 点													
公 費 給 ㉞										※ 公 費 負 担 点 数 点													
公 費 給 ㉟										※ 公 費 負 担 点 数 点													
公 費 給 ㊱										※ 公 費 負 担 点 数 点													
公 費 給 ㊲										※ 公 費 負 担 点 数 点													
公 費 給 ㊳										※ 公 費 負 担 点 数 点													
公 費 給 ㊴										※ 公 費 負 担 点 数 点													
公 費 給 ㊵										※ 公 費 負 担 点 数 点													
公 費 給 ㊶										※ 公 費 負 担 点 数 点													
公 費 給 ㊷										※ 公 費 負 担 点													

○診療報酬明細書 (医科入院外)										都道府県番号		医療機関コード																																																																																							
平成 24 年 4 月分																																																																																																			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">—</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> <td style="width: 5%;">—</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>公費負担者番号①</td><td>5</td><td>1</td><td>2</td><td>6</td><td>6</td><td>0</td><td>2</td><td>1</td><td></td> <td>公費負担医療の受給者番号①</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>公費負担者番号②</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> <td>公費負担医療の受給者番号②</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table>										—										—										公費負担者番号①	5	1	2	6	6	0	2	1		公費負担医療の受給者番号①										公費負担者番号②										公費負担医療の受給者番号②									<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">保険者番号</td> <td>3</td><td>9</td><td>2</td><td>6</td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td style="width: 10%;">給付割合</td> <td>10</td><td>9</td><td>8</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td> <td>7</td><td>()</td> </tr> </table>		保険者番号	3	9	2	6					給付割合	10	9	8											7	()	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">被保険者証・被保険者手帳等の記号・番号</td> <td></td> </tr> </table>		被保険者証・被保険者手帳等の記号・番号	
—										—																																																																																									
公費負担者番号①	5	1	2	6	6	0	2	1		公費負担医療の受給者番号①																																																																																									
公費負担者番号②										公費負担医療の受給者番号②																																																																																									
保険者番号	3	9	2	6					給付割合	10	9	8																																																																																							
										7	()																																																																																								
被保険者証・被保険者手帳等の記号・番号																																																																																																			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">氏名</td> <td colspan="7" style="height: 100px; vertical-align: top;"> 特定疾患医療受給者証が提示された場合、記載が必要 19低所 </td> <td style="width: 10%;">特記事項</td> <td style="width: 60%;"> 保険医療機関の所在地及び名称 </td> </tr> </table>										氏名	特定疾患医療受給者証が提示された場合、記載が必要 19低所							特記事項	保険医療機関の所在地及び名称																																																																																
氏名	特定疾患医療受給者証が提示された場合、記載が必要 19低所							特記事項	保険医療機関の所在地及び名称																																																																																										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">業務上の事由</td> <td colspan="9"> 1.職務上 2.下給後3月以内 3.通勤災害 </td> </tr> </table>										業務上の事由	1.職務上 2.下給後3月以内 3.通勤災害									(床)																																																																															
業務上の事由	1.職務上 2.下給後3月以内 3.通勤災害																																																																																																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">療養費請求点※決定点</td> <td style="width: 20%; text-align: center; font-size: 1.2em;">7,825</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;">一部負担金額</td> <td style="width: 10%;">円</td> <td rowspan="3" style="width: 40%; padding: 10px; vertical-align: middle;"> 現物高額が発生しない場合は、一部負担金額の記載は不要 特定疾患の自己負担限度額2,250円の場合 </td> </tr> <tr> <td>減額割(円)免除・支払猶予</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>療養費給①</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center; font-size: 1.2em;">2,250</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>療養費給②</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">円 ※高額療養費 円 ※公費負担点数 点 ※公費負担点数 点</td> </tr> </table>										療養費請求点※決定点	7,825		一部負担金額	円	現物高額が発生しない場合は、一部負担金額の記載は不要 特定疾患の自己負担限度額2,250円の場合	減額割(円)免除・支払猶予				療養費給①			2,250	円	療養費給②					円 ※高額療養費 円 ※公費負担点数 点 ※公費負担点数 点																																																																					
療養費請求点※決定点	7,825		一部負担金額	円	現物高額が発生しない場合は、一部負担金額の記載は不要 特定疾患の自己負担限度額2,250円の場合																																																																																														
減額割(円)免除・支払猶予																																																																																																			
療養費給①			2,250	円																																																																																															
療養費給②					円 ※高額療養費 円 ※公費負担点数 点 ※公費負担点数 点																																																																																														

事例17. 「41」受給者証(1割負担)を提示し、高額療養費が発生しない場合

○診療報酬明細書

(医科入院外)

都道府県番号

医療機関コード

1
医科

1 社・国
2 公費

3 後期
4 退職

1 単独
2 2 併
3 3 併

2 本外
4 六外
6 家外

8 高外一
0 高外7

平成 24 年 4 月分

—

—

公費負担者番号 ①

4 1 2 6

公費負担医療の受給者番号①

公費負担者番号 ②

公費負担医療の受給者番号②

保険者番号

2 6

給付割合

10 9 8
7 ()

被保険者証・被保険者手帳等の記号・番号

氏名

1男 2女 1明 2大 3昭 4平 . . 生

職務上の事由 1 職務上 2 給後3月以内 3 通勤災害

特記事項

保険医療機関の所在地及び名称

療養費の公費給付

請求点 ※ 決定点

一部負担金額 円

3,333

減額 割(円)免除

3,330

公費①の一部負担金額欄に負担金の記載が必要

円 ※ 高額療養費 円

※ 公費負担点数 点

※ 公費負担点数 点

事例18. 「41」受給者証(1割負担)を提示し、高額療養費が現物給付される場合

○診療報酬明細書

(医科入院外)

都道府県番号

医療機関コード

1
医科

1 社・国
2 公費

3 後期
4 退職

1 単独
2 2 併
3 3 併

2 本外
4 六外
6 家外

8 高外一
0 高外7

平成 24 年 4 月分

—

—

公費負担者番号 ①

4 1 2 6

公費負担医療の受給者番号①

公費負担者番号 ②

公費負担医療の受給者番号②

保険者番号

2 6

給付割合

10 9 8
7 ()

被保険者手帳

公費①の一部負担金額欄に負担金の記載が必要

・現役並み所得者→福祉医療費受給者証「3割」
→自己負担限度額44,400円

・一般所得者→福祉医療費受給者証「1割」
→自己負担限度額12,000円

・低所得Ⅰ→福祉医療費受給者証「1割」+福祉医療費の一部負担金限度額適用認定証「適用区分欄Ⅰ」
→自己負担限度額8,000円

・低所得Ⅱ→福祉医療費受給者証「1割」+福祉医療費の一部負担金限度額適用認定証「適用区分欄Ⅱ」
→自己負担限度額8,000円

氏名

1男 2女 1明 2大 3昭 4平 . . 生

職務上の事由 1 職務上 2 給後3月以内 3 通勤災害

特記事項

保険の地名

療養費の公費給付

請求点 ※ 決定点

一部負担金

15,000

減額 割(円)免除・支払猶予

12,000

円 ※ 高額療養費 円

※ 公費負担点数 点

※ 公費負担点数 点

事例19. 限度額適用認定証(低所得)と「41」受給者証と「41」の一部負担金限度額適用認定証(区分Ⅱ)を提示した場合

○診療報酬明細書
(医科入院外)

都道府県番号

医療機関コード

1
医科

1 社・国
2 公費

3 後期
4 退職

1 単独
2 2 併
3 3 併

2 本外
4 六外
6 家外

8 高外一
0 高外7

平成 24 年 4 月分

—

—

公費負担者番号①

4

1

2

6

公費負担医療の受給者番号①

公費負担者番号②

公費負担医療の受給者番号②

保険者番号

2

6

給付割合

10

9

8

7 ()

氏名

1男 2女 1明 2大 3昭 4平 . . 生

19低所

の所在地及び名称

請求点※決定点

一部負担金額

15,000

35,400

減額割(円)免除・支払猶予

8,000

円※高額療養費 円

※公費負担点数 点

※公費負担点数 点

特記事

19低所

限度額適用認定証の提示があった場合に記載が必要

・限度額適用認定証の適用区分欄「A」上位所得者→「17上位」

・限度額適用認定証の適用区分欄「B」一般所得者→「18一般」

・限度額適用認定証の適用区分欄「C」低所得者→「19低所」

15,000×3=45,000>35,400より、保険の一部負担金額欄に負担金の記載が必要

地方単独事業の福祉分は所得区分に応じた取扱いとなる。

(福祉負担額+支払いを受けた一部負担金額を記載)

公費①の一部負担金額欄に負担金の記載が必要

低所得Ⅱ→福祉医療費受給者証「1割」+福祉医療費の一部負担金限度額適用認定証「適用区分欄Ⅱ」→自己負担限度額8,000円

※「41」の場合は、摘要欄に低所得Ⅱの記載は不要

事例20. 限度額適用認定証(一般)と「41」受給者証(1割負担)を提示した場合

○診療報酬明細書
(医科入院外)

都道府県番号

医療機関コード

1
医科

1 社・国
2 公費

3 後期
4 退職

1 単独
2 2 併
3 3 併

2 本外
4 六外
6 家外

8 高外一
0 高外7

平成 24 年 4 月分

—

—

公費負担者番号①

4

1

2

6

公費負担医療の受給者番号①

公費負担者番号②

公費負担医療の受給者番号②

保険者番号

2

6

給付割合

10

9

8

7 ()

氏名

1男 2女 1明 2大 3昭 4平 . . 生

18一般

の所在地及び名称

請求点※決定点

一部負担金額

15,000

減額割(円)免除・支払猶予

12,000

円※高額療養費 円

※公費負担点数 点

※公費負担点数 点

特記事

18一般

限度額適用認定証の提示があった場合に記載が必要

・限度額適用認定証の適用区分欄「A」上位所得者→「17上位」

・限度額適用認定証の適用区分欄「B」一般所得者→「18一般」

・限度額適用認定証の適用区分欄「C」低所得者→「19低所」

15,000×3=45,000<80,100+(医療費-267,000)×0.01より、保険の一部負担金額欄に負担金の記載は不要

公費①の一部負担金額欄に負担金の記載が必要

一般所得者→福祉医療費受給者証「1割」

→自己負担限度額12,000円